

岩国市過疎地域持続的発展計画

(案)

(令和8年度～令和12年度)

山口県 岩国市

目 次

1	基本的な事項	3
(1)	岩国市の概況	3
(2)	人口及び産業の推移と動向	4
(3)	行財政の状況	9
(4)	地域の持続的発展の基本的方針	13
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	13
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	13
(7)	計画期間	14
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	14
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	15
(1)	現況と問題点	15
(2)	その対策	15
(3)	事業計画（令和8年度～令和12年度）	16
3	産業の振興	17
(1)	現況と問題点	17
(2)	その対策	18
(3)	事業計画（令和8年度～令和12年度）	21
(4)	産業振興促進事項	21
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	21
4	地域における情報化	22
(1)	現況と問題点	22
(2)	その対策	22
(3)	公共施設等総合管理計画等との整合	22
5	交通施設の整備、交通手段の確保	23
(1)	現況と問題点	23
(2)	その対策	23
(3)	事業計画（令和8年度～令和12年度）	24
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	25
6	生活環境の整備	26
(1)	現況と問題点	26
(2)	その対策	26
(3)	事業計画（令和8年度～令和12年度）	28
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	28
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	29
(1)	現況と問題点	29
(2)	その対策	29
(3)	事業計画（令和8年度～令和12年度）	30
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	30

8	医療の確保	31
(1)	現況と問題点	31
(2)	その対策	31
(3)	事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）	31
9	教育の振興	32
(1)	現況と問題点	32
(2)	その対策	32
(3)	事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）	33
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	33
10	集落の整備	34
(1)	現況と問題点	34
(2)	その対策	34
(3)	公共施設等総合管理計画等との整合	34
11	地域文化の振興等	35
(1)	現況と問題点	35
(2)	その対策	35
(3)	事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）	35
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	35
12	再生可能エネルギーの利用の推進	36
(1)	現況と問題点	36
(2)	その対策	36
(3)	公共施設等総合管理計画等との整合	36
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	37
(1)	現況と問題点	37
(2)	その対策	37
	事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）過疎地域持続的発展特別事業分	37

1 基本的な事項

(1) 岩国市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本市は、山口県の東部に位置し、広島県、島根県に隣接し、瀬戸内海に面する沿岸部から西中国山地の内陸部まで、873.67 km²の広範な行政面積を有しており、市域の82パーセントを林野が占めています。

山口県最高峰の寂地山（1,337m）や県下最大の錦川をはじめ、国の名勝「錦帯橋」が市のシンボルとなっています。

気候は、沿岸部が内海型の温暖な気候であるのに対し、内陸部は山地型で沿岸部に比べ平均気温は1度程度低く、降水量は300mm～600mm程度多くなっています。

本市は、平成18年3月に旧岩国市、由宇町、玖珂町、本郷村、周東町、錦町、美川町及び美和町の合併により誕生しました。

岩国地域は、慶長5年（西暦1600年）、吉川広家がこの地に築城して以来、城下町として栄えてきましたが、現在は、観光、工業及び米軍基地のあるまちとして多面的な顔を持っています。南部の由宇地域は、瀬戸内海国立公園に面し、広島・岩国のベッドタウンとして近年発展してきました。玖珂地域及び周東地域は、古くは山陽道の宿場町として栄え、近年では山陽自動車道玖珂インターチェンジなどの地の利を活かした工業誘致に取り組んでいます。本郷地域、錦地域、美川地域及び美和地域は平安期頃から「周防山代庄」と呼ばれ、林業と和紙の産地として、さらには、錦川の豊富な水量を保つ水源地域の役割を担っています。

また、瀬戸内沿岸には、化学、繊維、パルプ等の工場群が立ち並び、地域のリーディング産業¹として発展してきました。

イ 過疎の状況

本市の人口は、昭和55年の163,692人をピークに年々減少し、令和6年には125,628人となっています。

平成22年の過疎地域自立促進特別措置法の改正により、市町村合併以前から過疎地域でありました旧本郷村、錦町、美川町及び美和町の区域が、過疎地域とみなされる区域となりました。令和3年4月1日には過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行され、本郷町、錦町、美川町及び美和町の区域が引き続き、過疎地域とみなされる区域に指定されました。さらに、令和4年4月1日には、令和2年国勢調査の結果を受け、周東町の区域が過疎地域とみなされる区域に指定されました。

これまで同地域は、市道、林道、橋りょうなど交通通信体系の整備のほか、水道施設や下水道施設、消防施設など生活環境の整備等を中心に過疎対策を行った結果、道路交通基盤や生活環境施設、集会施設等については一定の成果は上がってい

¹ リーディング産業：成長が著しく、また雇用や他産業の生産活動への幅広い波及効果を持ち、それによって日本経済をけん引する力を有する産業のこと。

ますが、幹線道路や市道の未整備区間、上下水道等の未整備地区も多く残っているほか、合併前に整備された各種施設の老朽化に対する対応が求められています。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

生活の基盤である公共施設等の整備は、着実に進んできていますが、依然として立ち後れている道路交通基盤、生活環境基盤、情報通信基盤及び産業基盤の整備が重要です。

人口減少や少子高齢化に対応するため、必要な保育サービスの提供の確保や子育て家庭を支援する環境の整備を推進するとともに、高齢者が健康でいきいきとした生活を送れるよう、生きがい活動等に取り組み、疾病予防・介護予防を推進するとともに福祉・医療サービスの基盤整備を進める必要があります。

経済の活性化に向けた広島広域都市圏²などでの交流や連携の推進、伝統文化、歴史、自然などの地域資源を活用した地域づくりやコミュニティ組織、NPO法人³など市民との協働のまちづくりも必要です。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

本市の人口は、表 1－1 (1)(2)及び(3)で見られるように減少が続いており、市全体では昭和 55 年の 163,692 人に対し、令和 2 年には 129,125 人と約 21.1 パーセント減少しています。過疎地域全体では、昭和 55 年の 32,516 人に対し令和 2 年には 19,045 人と約 41.4 パーセント減少しています。

また、年齢構成比率は、市全体では 14 歳以下の年少人口比率は昭和 55 年では約 22.3 パーセントであったものが令和 2 年には約 11.2 パーセントと大きく減少しています。一方、65 歳以上の高齢者人口比率は約 11.1 パーセントから約 35.7 パーセントへと著しい増加を示しています。過疎地域全体についても、14 歳以下の年少人口比率は昭和 55 年では約 18.7 パーセントであったものが令和 2 年には約 8.1 パーセントと大きく減少しています。一方、65 歳以上の高齢者人口比率は約 17.2 パーセントから約 47.0 パーセントへと大幅に増加しています。

イ 産業構造、各産業別の現況と今後の動向

本市は、沿岸部に化学、繊維、パルプなどの基礎素材型工業が集積し、瀬戸内工業地域の一翼を担う多様な工業都市として発展してきました。近年では事業者数は減少していますが、製造品出荷額は増減を繰り返しながら、ほぼ横ばいに推移しています。また、地域経済を取り巻く環境は更に厳しさを増していますが、その一方で、コロナ禍からの脱却が進み、社会経済活動の維持が本格化するとともに、サブ

² 広島広域都市圏：広島市を中心としておおむね 60 km の圏内にある東は広島県三原市エリアから西は山口県柳井市エリアに至る全体で 15 市 18 町の圏域のこと。

³ NPO 法人：株式会社等の営利企業とは異なり、利益追求のためではなく、社会的な使命の実現を目指して活動する組織や団体のこと。

ライチェーンの見直しにより生産拠点の国内回帰が進むなどの様々な情勢から、企業による設備投資は今後も堅調に推移するものと見込んでおり、事業所の新設や増設に伴う新規雇用の創出が期待されます。

また、表 1－1 (4)で見られるように、過疎地域における常住地による就業者数（国勢調査）においては、総就業者数が減少し続けており、農林業を中心とした第一次産業の衰退が顕著です。過疎地域は、長く過疎化や高齢化による後継者不足という大きな問題を抱えており、産業別人口・構成比ともに急激な減少が見られています。一方、第二次・第三次産業の産業別人口は減少傾向にあるものの構成比は安定しています。

過疎地域における従業地による就業者数（経済センサス）では、第一次産業の就業者数・構成比は一時減少したものの、近年は横ばい傾向が見られます。

また、第二次産業・第三次産業の産業別人口・構成比は比較的安定しており、特に第三次産業は高い構成比を占めています。

山間、内陸部の農林業を担う人口や顧客の減少傾向は、今後も続くものと予想されます。

表 1－1(1) 人口の推移（国勢調査）：岩国市全体

区 分	昭和35年（1960年）	昭和40年（1965年）		昭和45年（1970年）		昭和50年（1975年）	
	実 数	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率
総 数	165,498 人	162,015 人	△ 2.1 %	157,338 人	△ 2.9 %	161,103 人	2.4 %
0歳～14歳	49,840 人	42,931 人	△ 13.9 %	38,145 人	△ 11.1 %	37,778 人	△ 1.0 %
15歳～64歳	104,533 人	106,915 人	2.3 %	105,580 人	△ 1.2 %	107,569 人	1.9 %
うち15歳～ 29歳 (a)	43,352 人	40,385 人	△ 6.8 %	36,638 人	△ 9.3 %	34,575 人	△ 5.6 %
65歳以上 (b)	11,125 人	12,169 人	9.4 %	13,613 人	11.9 %	15,754 人	15.7 %
(a)/総数 若年者比率	26.2 %	24.9 %	－	23.3 %	－	21.5 %	－
(b)/総数 高齢者比率	6.7 %	7.5 %	－	8.7 %	－	9.8 %	－

区 分	昭和55年（1980年）		昭和60年（1985年）		平成2年（1990年）		平成7年（1995年）	
	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率
総 数	163,692 人	1.6 %	161,682 人	△ 1.2 %	158,293 人	△ 2.1 %	156,347 人	△ 1.2 %
0歳～14歳	36,559 人	△ 3.2 %	33,102 人	△ 9.5 %	27,660 人	△ 16.4 %	24,441 人	△ 11.6 %
15歳～64歳	108,955 人	1.3 %	107,731 人	△ 1.1 %	105,580 人	△ 2.0 %	101,909 人	△ 3.5 %
うち15歳～ 29歳 (a)	30,265 人	△ 12.5 %	27,483 人	△ 9.2 %	27,141 人	△ 1.2 %	26,402 人	△ 2.7 %
65歳以上 (b)	18,138 人	15.1 %	20,840 人	14.9 %	24,814 人	19.1 %	29,954 人	20.7 %
(a)/総数 若年者比率	18.5 %	－	17.0 %	－	17.1 %	－	16.9 %	－
(b)/総数 高齢者比率	11.1 %	－	12.9 %	－	15.7 %	－	19.2 %	－

区 分	平成12年（2000年）		平成17年（2005年）		平成22年（2010年）		平成27年（2015年）	
	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率
総 数	153,985 人	△ 1.5 %	149,702 人	△ 2.8 %	143,857 人	△ 3.9 %	136,757 人	△ 4.9 %
0歳～14歳	22,142 人	△ 9.4 %	20,294 人	△ 8.3 %	18,596 人	△ 8.4 %	16,187 人	△ 13.0 %
15歳～64歳	96,588 人	△ 5.2 %	90,269 人	△ 6.5 %	83,058 人	△ 8.0 %	73,838 人	△ 11.1 %
うち15歳～ 29歳 (a)	24,875 人	△ 5.8 %	20,579 人	△ 17.3 %	17,817 人	△ 13.4 %	16,024 人	△ 10.1 %
65歳以上 (b)	35,218 人	17.6 %	39,035 人	10.8 %	41,912 人	7.4 %	45,401 人	8.3 %
(a)/総数 若年者比率	16.2 %	－	13.7 %	－	12.4 %	－	11.7 %	－
(b)/総数 高齢者比率	22.9 %	－	26.1 %	－	29.1 %	－	33.2 %	－

区 分	令和2年（2020年）	
	実 数	増 減 率
総 数	129,125 人	△ 5.6 %
0歳～14歳	14,495 人	△ 10.5 %
15歳～64歳	67,305 人	△ 8.8 %
うち15歳～ 29歳 (a)	14,771 人	△ 7.8 %
65歳以上 (b)	46,114 人	1.6 %
(a)/総数 若年者比率	11.4 %	－
(b)/総数 高齢者比率	35.7 %	－

※総数欄は、年齢不詳を含みます。

表 1－1 (2) 人口の推移（国勢調査）：過疎地域全体

区 分	昭和35年（1960年）		昭和40年（1965年）		昭和45年（1970年）		昭和50年（1975年）	
	実 数		実 数	増 減 率	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率
総 数	50,061 人		41,116 人	△ 17.9 %	35,734 人	△ 13.1 %	33,498 人	△ 6.3 %
0歳～14歳	16,673 人		11,569 人	△ 30.6 %	8,203 人	△ 29.1 %	6,800 人	△ 17.1 %
15歳～64歳	28,930 人		25,031 人	△ 13.5 %	22,770 人	△ 9.0 %	21,544 人	△ 5.4 %
うち15歳～29歳 (a)	9,456 人		7,216 人	△ 23.7 %	6,314 人	△ 12.5 %	5,649 人	△ 10.5 %
65歳以上 (b)	4,458 人		4,516 人	1.3 %	4,761 人	5.4 %	5,154 人	8.3 %
(a)/総数 若年者比率	18.9 %		17.6 %	－	17.7 %	－	16.9 %	－
(b)/総数 高齢者比率	8.9 %		11.0 %	－	13.3 %	－	15.4 %	－

区 分	昭和55年（1980年）		昭和60年（1985年）		平成2年（1990年）		平成7年（1995年）	
	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率
総 数	32,516 人	△ 2.9 %	30,547 人	△ 6.1 %	29,042 人	△ 4.9 %	28,372 人	△ 2.3 %
0歳～14歳	6,085 人	△ 10.5 %	5,379 人	△ 11.6 %	4,421 人	△ 17.8 %	3,958 人	△ 10.5 %
15歳～64歳	20,841 人	△ 3.3 %	18,993 人	△ 8.9 %	17,564 人	△ 7.5 %	16,337 人	△ 7.0 %
うち15歳～29歳 (a)	4,846 人	△ 14.2 %	3,959 人	△ 18.3 %	3,683 人	△ 7.0 %	3,635 人	△ 1.3 %
65歳以上 (b)	5,590 人	8.5 %	6,175 人	10.5 %	7,057 人	14.3 %	8,077 人	14.5 %
(a)/総数 若年者比率	14.9 %	－	13.0 %	－	12.7 %	－	12.8 %	－
(b)/総数 高齢者比率	17.2 %	－	20.2 %	－	24.3 %	－	28.5 %	－

区 分	平成12年（2000年）		平成17年（2005年）		平成22年（2010年）		平成27年（2015年）	
	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率
総 数	27,309 人	△ 3.7 %	25,623 人	△ 6.2 %	23,455 人	△ 8.5 %	21,313 人	△ 9.1 %
0歳～14歳	3,445 人	△ 13.0 %	2,955 人	△ 14.2 %	2,463 人	△ 16.6 %	1,965 人	△ 20.2 %
15歳～64歳	15,128 人	△ 7.4 %	13,722 人	△ 9.3 %	12,081 人	△ 12.0 %	10,263 人	△ 15.0 %
うち15歳～29歳 (a)	3,560 人	△ 2.1 %	2,888 人	△ 18.9 %	2,320 人	△ 19.7 %	1,934 人	△ 16.6 %
65歳以上 (b)	8,735 人	8.1 %	8,946 人	2.4 %	8,909 人	△ 0.4 %	9,063 人	1.7 %
(a)/総数 若年者比率	13.0 %	－	11.3 %	－	9.9 %	－	9.1 %	－
(b)/総数 高齢者比率	32.0 %	－	34.9 %	－	38.0 %	－	42.5 %	－

区 分	令和2年（2020年）	
	実 数	増 減 率
総 数	19,045 人	△ 10.6 %
0歳～14歳	1,537 人	△ 21.8 %
15歳～64歳	8,548 人	△ 16.7 %
うち15歳～29歳 (a)	1,660 人	△ 14.2 %
65歳以上 (b)	8,942 人	△ 1.3 %
(a)/総数 若年者比率	8.7 %	－
(b)/総数 高齢者比率	47.0 %	－

※総数欄は、年齢不詳を含みます。

表 1－1(3) 人口の見通し（岩国市人口ビジョン）：岩国市全体

区分	年齢区分	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年
①	0歳～14歳	11,100 人	10,100 人	9,100 人	8,200 人	7,400 人	6,600 人
	15歳～64歳	58,300 人	52,900 人	46,300 人	41,400 人	37,500 人	34,300 人
	65歳以上	44,300 人	42,700 人	42,400 人	40,400 人	37,700 人	34,700 人
	合計	113,700 人	105,800 人	97,800 人	90,000 人	82,700 人	75,600 人
②	0歳～14歳	12,900 人	13,100 人	13,300 人	13,500 人	13,500 人	13,100 人
	15歳～64歳	60,500 人	56,400 人	51,200 人	47,500 人	45,100 人	43,700 人
	65歳以上	43,700 人	42,100 人	41,700 人	40,300 人	38,200 人	35,800 人
	合計	117,100 人	111,500 人	106,200 人	101,300 人	96,800 人	92,600 人

①国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計準拠

- ・人口ビジョンの策定に当たって、社人研が各市町村に提供を行った人口推計
- ・移動を除き、過去の岩国市のすう勢に社人研の将来見通しを加味した想定値

②定住に関する希望と市民希望出生率が実現した場合

- ・住民調査における定住希望、市民希望出生率が実現する人口推計

表 1－1(4) 産業別人口の動向（国勢調査・経済センサス）：過疎地域全体

ア 国勢調査（常住地による産業分類別就業者数）

区 分	平成17年(2005年)		平成22年(2010年)		平成27年(2015年)		令和2年(2020年)	
	実 数	構 成 比	実 数	構 成 比	実 数	構 成 比	実 数	構 成 比
総 数	12,089 人	-	10,537 人	-	9,598 人	-	8,767 人	-
第一次産業	1,843 人	15.2 %	1,263 人	12.0 %	931 人	9.7 %	710 人	8.1 %
第二次産業	3,484 人	28.8 %	2,893 人	27.5 %	2,561 人	26.7 %	2,382 人	27.2 %
第三次産業	6,753 人	55.9 %	6,348 人	60.2 %	5,946 人	62.0 %	5,432 人	62.0 %

※総数欄は、分類不能を含みます。

イ 経済センサス（従業地による産業分類別就業者数）

区 分	平成24年(2012年)		平成26年(2014年)		平成28年(2016年)		令和3年(2021年)	
	実 数	構 成 比	実 数	構 成 比	実 数	構 成 比	実 数	構 成 比
総 数	6,638 人	-	7,526 人	-	7,083 人	-	7,289 人	-
第一次産業	282 人	4.2 %	224 人	3.0 %	258 人	3.6 %	253 人	3.5 %
第二次産業	1,803 人	27.2 %	1,857 人	24.7 %	2,089 人	29.5 %	1,880 人	25.8 %
第三次産業	4,553 人	68.6 %	5,445 人	72.3 %	4,736 人	66.9 %	5,156 人	70.7 %

(3) 行財政の状況

ア 行政の状況

本市においては、平成 18 年 3 月 20 日の市町村合併後、平成 19 年 3 月に「岩国市行政改革大綱」とその実施計画である「集中改革プラン」を、平成 22 年 3 月に「第 2 次集中改革プラン」を策定し、行財政改革に取り組んできました。

しかしながら、平成 24 年度策定の財政計画において、中長期的に非常に厳しい財政見通しとなり、更なる行財政改革が必要となったことから、平成 26 年に「行政経営改革プラン」及びその行動計画を策定し、質の高い行政サービスの提供と持続可能な財政運営の確立に取り組んできました。

生産年齢人口の減少による税収減や高齢化の進展に伴う社会保障費の増加等、本市を取り巻く社会経済状況はますます厳しさを増していくことが予想される中、複雑・多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応し、今後も質の高い行政サービスを提供するためには、これまで以上の効果的・効率的な行政経営が求められます。

こうした状況を踏まえ、「第 3 次岩国市総合計画」におけるまちづくりの将来像「ともに歩み、ともに創り、ともに輝く、交流とにぎわいのまち岩国」の実現に向け、令和 5 年 3 月に策定した前期基本計画において、6 つの基本目標を支えるべく「時代や市民ニーズに合った行政経営に取り組むまち」を掲げており、その施策目標である「便利で質の高い市民サービスが提供されている」、「持続可能な行政経営が実現している」を具体的に推進するため、「行政経営改革プラン（2023（令和 5）年度～2027（令和 9）年度）」を策定し、行政経営改革に取り組んでいるところです。

今後も、こうした取組を進めていくとともに、その行政経営を将来にわたって持続させることができるように、「選択と集中」による真に必要なサービスへの重点化や、財源の確保による財政基盤の強化に取り組んでいきます。

イ 財政の状況

本市の財政状況は表 1－2(1)のとおりで、実質公債費比率は、近年はほぼ横ばいの状態が続いていますが、将来負担比率は、各種基金の残高の増加や、債務負担行為に基づく支出予定額の減少などにより改善しています。地方債現在高は市債発行額の抑制などから、毎年度改善に向かっていましたが、令和元年度以降は大規模建設事業の増加により、ほぼ横ばいの状態が続いています。

今後の見通しについては、歳入では、景気の回復等により市税収入等は、一定の確保が見込まれますが、その一方で、多くの事業の財源として活用してきた合併特例債の発行期限が令和 7 年度までとなっています。また、歳出では、増大する社会保障費をはじめとして、老朽化する公共施設等の維持管理費や長寿命化対策費、行政サービスのデジタル化の推進などに歳入の伸びを上回る多額の財源を要することなどから、今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれます。

このような財政状況を踏まえ、財政計画に基づき、将来負担の軽減を図り、財政基盤の強化に向け、歳出の削減や地方債残高の縮減などの取組を継続していく必要があります。

ウ 施設整備水準の現況と今後の動向

本市の面積は 873.67 ㎢と県下 2 番目の広さがあり、主要公共施設等の整備状況については表 1－2(2)のとおりです。本市は、行政区域が広範で、集落が点在していることから投資効率が悪く、道路の改良率や上下水道普及率などの生活環境施設の整備水準が県平均に比べ低くなっています。

医療機関については、令和 7 年 3 月 31 日現在では、17 の病院と 87 の診療所、58 の歯科診療所がありますが、令和元年度と比べると病院数は維持しているものの、診療所・歯科診療所は減少傾向にあります。

また、高度急性期医療を担う病院までの移動に 60 分以上を要する地域があります。

今後も、引き続き道路網や上下水道などの生活環境施設や医療機関の整備に努めていく必要があります。

表 1－2(1)市町村財政の状況：岩国市全体

(単位：千円)

区 分	平成27年(2015年)度	令和2年(2020年)度	令和6年(2024年)度
歳入総額 A	70,661,185	89,683,401	81,811,773
一般財源	38,218,066	37,152,881	41,853,044
国庫支出金	14,603,628	29,274,434	16,609,120
都道府県支出金	4,160,920	4,597,357	4,704,972
地方債	4,916,500	6,988,822	8,051,700
うち過疎対策事業債	201,500	241,200	309,500
その他	8,762,071	11,669,907	10,592,937
歳出総額 B	68,724,211	87,766,572	78,917,092
義務的経費	29,853,220	29,623,347	33,612,117
投資的経費	14,187,441	14,150,242	10,538,165
うち普通建設事業	13,066,145	11,775,636	9,735,415
その他	24,683,550	43,992,983	34,766,810
過疎対策事業費	220,508	367,608	529,525
歳入歳出差引額 C (A－B)	1,936,974	1,916,829	2,894,681
翌年度へ繰越すべき財源 D	556,668	728,172	1,818,379
実質収支 C－D	1,380,306	1,188,657	1,076,302
財政力指数	0.592	0.576	0.542
公債費負担比率	14.0 %	9.8 %	10.5 %
実質公債費比率	10.5 %	3.9 %	4.5 %
起債制限比率	— %	— %	— %
経常収支比率	92.4 %	95.5 %	93.5 %
将来負担比率	18.9 %	7.0 %	— %
地方債現在高	53,646,298	63,438,015	60,358,847

表 1－2(2)主要公共施設等の整備状況：岩国市全体

区 分	昭和45年(1970年)度	昭和55年(1980年)度	平成2年(1990年)度	平成12年(2000年)度
市町村道	1, 116, 309 m	1, 358, 756 m	1, 413, 007 m	1, 450, 508 m
改良率 (%)	11. 5 %	22. 1 %	41. 9 %	48. 2 %
舗装率 (%)	7. 1 %	59. 4 %	82. 6 %	87. 2 %
農 道	— m	— m	— m	— m
耕地1ha当たり農道延長 (m)	— m	— m	— m	— m
林 道	— m	— m	— m	— m
林地1ha当たり林道延長 (m)	— m	— m	— m	— m
水道普及率 (%)	48. 8 %	73. 7 %	80. 0 %	84. 0 %
水洗化率 (%)	— %	— %	— %	82. 1 %
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	9. 0 床	12. 3 床	17. 5 床	17. 5 床
区 分	平成22年(2010年)度	平成25年(2013年)度	令和元年(2019年)度	令和 6 年(2024年)度
市町村道	1, 531, 642 m	1, 540, 904 m	1, 558, 852 m	1, 564, 744 m
改良率 (%)	57. 9 %	58. 3 %	58. 8 %	59. 1 %
舗装率 (%)	90. 7 %	90. 7 %	90. 8 %	90. 8 %
農 道	— m	145, 797 m	145, 569 m	145, 804 m
耕地1ha当たり農道延長 (m)	— m	29. 3 m	30. 4 m	31. 0 m
林 道	— m	378, 748 m	383, 711 m	384, 763 m
林地1ha当たり林道延長 (m)	— m	5. 4 m	5. 5 m	5. 5 m
水道普及率 (%)	82. 4 %	83. 0 %	85. 1 %	86. 2 %
水洗化率 (%)	90. 3 %	93. 5 %	95. 3 %	96. 8 %
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	17. 4 床	17. 8 床	17. 5 床	17. 4 床

表 1－2(2)主要公共施設等の整備状況：過疎地域全体

区 分	昭和45年(1970年)度	昭和55年(1980年)度	平成2年(1990年)度	平成12年(2000年)度
市町村道	— m	— m	— m	— m
改良率 (%)	— %	— %	— %	— %
舗装率 (%)	— %	— %	— %	— %
農 道	— m	— m	— m	— m
耕地1ha当たり農道延長 (m)	— m	— m	— m	— m
林 道	— m	— m	— m	— m
林地1ha当たり林道延長 (m)	— m	— m	— m	— m
水道普及率 (%)	10. 0 %	19. 5 %	30. 9 %	33. 4 %
水洗化率 (%)	— %	— %	— %	%
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	— 床	4. 1 床	10. 8 床	11. 6 床
区 分	平成22年(2010年)度	平成25年(2013年)度	令和元年(2019年)度	令和 6 年(2024年)度
市町村道	664, 873 m	665, 242 m	673, 653 m	673, 654 m
改良率 (%)	56. 8 %	56. 8 %	57. 4 %	57. 5 %
舗装率 (%)	90. 7 %	91. 0 %	91. 1 %	91. 1 %
農 道	— m	62, 145 m	62, 177 m	62, 412 m
耕地1ha当たり農道延長 (m)	— m	22. 0 m	23. 1 m	23. 5 m
林 道	— m	223, 890 m	230, 214 m	231, 185 m
林地1ha当たり林道延長 (m)	— m	4. 4 m	4. 5 m	4. 5 m
水道普及率 (%)	34. 7 %	35. 0 %	37. 9 %	39. 9 %
水洗化率 (%)	%	91. 2 %	93. 5 %	92. 8 %
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	13. 3 床	13. 8 床	15. 3 床	15. 0 床

(4) 地域の持続的発展の基本的方針

ア 都市や周辺地域との交流・協働・循環の促進

持続可能な地域社会の形成のため、立ち後れている道路交通網と生活環境施設を整備し、人や産業の交流を活発にするとともに、様々な地域との経済や文化の交流に取り組み、交流人口及び関係人口の拡大や移住・定住を推進します。

また、地域の様々な課題に対して、地域住民が主体となって活動し、都市や周辺地域の住民との協働により解決する助け合いの仕組みづくりを推進します。

イ 地域資源を活かした地域づくりの推進

地域資源を活用した地域活力の向上のため、農林水産業や観光産業等の振興、廃校施設の有効活用を検討を行い、地域再生への取組を推進します。

また、過疎地域の特徴である山や川の豊かな自然と共生したまちづくりを推進します。

ウ 防災対策の推進

近年多発している河川の氾濫、土砂崩れ等の自然災害等に強いまちづくりを進めるとともに、災害発生時に迅速かつ的確に対応できる体制の整備と、地域の自主防災組織の育成を推進します。

エ 少子高齢化に対応した地域づくりの推進

必要な保育サービスの提供の確保や子育て家庭の支援など、子供が健やかに生まれ育つ環境整備を推進します。

また、高齢者が住み慣れた家庭や地域で、できる限り自立し、安心して暮らせる地域づくりを推進します。高齢者の豊富な知識や経験、技能等を活かし、様々な分野でいきいきと活躍できる生涯現役社会づくりを推進します。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展の基本的方針に基づき達成すべき計画全般に関わる基本目標は、次のとおりです。

	基準値	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
	R 6					
過疎地域の人口（人）	18, 154	17, 117	16, 575	16, 034	15, 492	14, 951
人口減少率（％）	-	3. 1	3. 2	3. 3	3. 4	3. 5

※外国人人口を含む。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、中間評価（R 8～R10）と最終評価（R 8～R12）を実施し、計画とともに公表することとします。地域の持続的発展のための基本目標に対して、達成度の評価を行うとともに、各施策分野については、着実な計画の推進を

図るため事業の進行管理と実施内容について定性評価を行います。

(7) 計画期間

計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画等との整合

ア 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

「岩国市公共施設等総合管理計画」では、「岩国市民のより良い未来のため、安心・安全で次世代に負担を掛けない最適な公共施設等を目指す」ことを基本理念とし、公共施設（建物）とインフラ施設それぞれに基本方針を定めています。

公共施設（建物）では、施設保有量の最適化と市民ニーズに対応した施設の活用を図るとともに、計画的保全と健全な管理運営を行うこととしています。

インフラ施設では、各施設の長寿命化計画等に基づき、計画的に点検・修繕・更新を行うこととしています。

イ 本計画との整合性について

本計画においても、岩国市公共施設等総合管理計画における基本的な方針に基づき、公共施設（建物）及びインフラ施設の維持管理等について整合を図りながら、過疎地域対策事業を適切に推進します。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住・地域間交流の促進

新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、多様な暮らし方・働き方等が普及したことで、20 歳代や 40 歳代以下の子育て世帯を含む若年層において、地方での多様なライフスタイルに対する関心が以前より高まっています。このような関心の高まりに伴い、U J I ターンへのニーズも増加しています。

関係人口を拡大・創出することは、地域づくりの担い手を確保できるだけでなく、地域住民との交流を通じて地域の活性化やイノベーションの創出にもつながります。これにより、地域の魅力が向上し、将来的な移住者の増加が期待されます。

そのため、移住者や関係人口の拡大・創出を目指して各種取組を推進するとともに、効果的な情報発信が求められています。

イ 人材育成

人口の減少や高齢化の進行による担い手不足が深刻化し、集落機能の低下が著しく集落自体の存続が懸念される地区が増えています。集落機能を維持するために地域を支える新しい担い手の育成を進めていく必要があります。

(2) その対策

ア 移住・定住・地域間交流の促進

本市は、錦帯橋や錦川、西中国山地国定公園、瀬戸内海国立公園のほか史跡や豊富な自然資源を有しており、神楽等の文化資源も存在しています。

こうした地域固有の文化や自然を活用し、ホームページやSNS等を通じて積極的に情報発信を行うとともに、多様なライフスタイルの実現を意識した事業の企画や推進を図ります。

また、移住定住促進のため、空き家情報登録制度の更なる周知を行い、空き家登録数の増加を図るとともに、お試し住宅の利用促進など、移住者受入体制の強化に向けた取組を推進します。

評価指標	基準値	目標値				
	R 6	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
過疎地域の空き家情報登録制度による空き家登録数（累計）	130	140	145	150	155	160

イ 人材育成

地域おこし協力隊をはじめとした外部人材を積極的に活用することで、地域力の向上を図るとともに、新たな地域の担い手の確保・育成を推進します。

評価指標	基準値	目標値				
	R 6	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
過疎地域の地域おこし協力隊の人数（人）	7	13	13	13	13	13

(3) 事業計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業			
	移住・定住	定住促進対策	岩国市	
	地域間交流	農山漁村体験交流事業	岩国市	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農林水産業

(ア) 農業

過疎地域を代表する特産品として、栗、わさび、こんにゃく、肉用牛等が高い評価を得ていますが、農業従事者の高齢化や地域の過疎化による後継者不足、担い手不足が進行しています。

これにより、農業就業人口も減少し、ひいては農業生産高の減少や耕作放棄による農地の荒廃が進み、中山間地域の景観が損なわれるなど、農業は非常に厳しい状況に置かれています。

(イ) 林業

本市の林野率は 82 パーセント、人工林率は 48 パーセントであり、県下有数の林業地域でありながら、木材価格の長期低迷や過疎化による後継者不足、林業従事者の高齢化等により山林の手入れ不足が生じ、風水害等により森林の荒廃が進行し、水源涵養機能^{かん}の低下等の影響が懸念されています。

また、人工林のうち伐採期を迎えるものが今後増えていきますが、手入れ不足のため品質の良い木材が供給できなくなるおそれが生じてきています。

(ウ) 水産業

過疎地域の水産業は、漁業協同組合によるアユ、モクズガニ等の放流事業を中心に振興が図られています。錦川、島田川及び小瀬川流域では、漁期中はアユの友釣り等によるにぎわいも見られますが、漁業所得のみで生計を立てることは極めて困難な状況にあります。

イ 商工業の振興

中山間地域における商工業は、かつては地域の基幹産業である農林水産業と密接に関わりながら、小売業を中心に地域経済を支える重要な役割を担ってきました。しかしながら、近年は人口減少や少子高齢化に伴う地域の購買力の低下に加え、郊外型大型店舗の出店や自家用車による移動の一般化、さらにはインターネット通販の普及など、生活様式や購買行動の変化が進み、地域の小売店やサービス業にとっては厳しい状況が続いています。

小売業については、最寄品を中心に扱う小規模店舗において、環境の変化に十分に対応できず、店舗数の減少が顕著となっています。一部地域では、食品スーパーやホームセンター、道の駅等が一定の集客を見せているものの、地域全体で見ると、店舗の閉鎖や後継者不在による廃業が進み、高齢者を含む住民の生活基盤の弱体化が深刻な課題となっています。

飲食業やサービス業についても、小規模経営が多く、施設の老朽化や平日の集客力の低下、経営者の高齢化などにより、事業の継続が困難となるケースが増えています。

製造業は、大規模な企業は少なく、地域内に点在する小規模事業者が多い状況ですが、地域の農林水産物などの特産品を活用した食品製造業は、今後の成長が期待

されています。しかしながら、大口取引の難しさや販路の確保といった課題は依然として残っています。

建設業については、事業者数が多く、長年にわたり公共事業を中心に地域のインフラを支えてきましたが、公共工事の減少や受注難に加えて、深刻な人手不足や経営者の高齢化の影響を受け、事業継続への不安が高まっています。

ウ 観光の開発

本郷地域、錦地域、美川地域及び美和地域には、中国山地の羅漢山を頂点とした裾野が広がり、その中心を流れる清流錦川流域の豊かな自然環境から成る観光資源や文化財、温泉等に加え、錦川鉄道株式会社が運営する「とことこトレイン」や鉾山の跡地を利用した「美川ムーバレー」、ダム湖としての弥栄湖に隣接する観光拠点「レイクプラザやさか」やレジャー施設等が点在しています。

新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいた観光需要は回復傾向に転じており、地域においても観光客数は徐々に増加しています。一方で、感染症の影響を受け、近隣地域からのキャンプ場やレジャー施設等の利用客も増加しているため、新たな旅行スタイルや価値観に対応した観光受入環境の充実が必要とされています。

また、当該地域で実施していた体験型教育旅行は、高齢化による受入れ側の人的資源の不足等の問題により、都市部からの修学旅行生等の受入れができていない状況です。

さらに、周東地域には、木工体験もできるログハウスの宿泊施設周東森林体験交流施設「丸太村」などがありますが、観光資源の発掘が課題となっています。

エ 情報通信産業の振興

過疎地域は、情報通信産業を行うことができる情報インフラが十分でなく、これまでは域内において情報通信産業を生業とする事業者はほとんど見られませんでした。

近年では、光回線整備の拡充やＩＣＴの活用が進み、場所にとらわれず仕事ができる環境が整うようになってきましたが、ビジネスにおいてＩＣＴを利活用できる人材が少なく、他産業と同様、人材確保の問題が挙げられます。

(2) その対策

ア 農林水産業の振興

(ア) 農業の振興

農業を国土・環境の保全、文化の継承など、多面的・公益的な機能を有する営みと捉え、その保全に向けて農業法人や認定農業者、女性、高齢者など多様な担い手の育成を図るとともに、新規就農者の確保に取り組み、生産性の向上や特産品の振興を促進することにより、生産基盤の計画的な保全・整備に努め、新鮮で安心・安全な農産物の安定供給と地産地消を促進します。

また、農地を次世代に引き継ぐため、農地保全を推進するとともに、近年拡大している鳥獣被害を防止するため、有効な対策の実施を図ります。

あわせて、肉用牛のブランド化を推進するなど、本市における畜産の振興を図ります。

(イ) 林業の振興

水源涵養機能、国土保全など森林の持つ多面的機能の維持・増進を基本に森林を総合的に整備・管理するとともに、育成途上にある人工林の間伐等の適正な実施と木材産業の育成を推進します。

また、魅力ある林業を目指し、施業の担い手である林業従事者の就労対策、労務安全対策等を推進し、林業労働力の育成確保に努めます。

(ウ) 水産業の振興

観光資源でもあるアユを中心とした各種種苗の積極的な放流、管理の推進等により、生態系に配慮した水産資源の維持・回復に努めます。また、自然環境と内水面の水産資源を活用し、遊漁者等との交流促進等により、地域の活性化を推進します。

評価指標	基準値	目標値				
	R 6	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
耕作面積 (ha)	2,530	2,390	2,350	2,310	2,270	2,230
農林水産業の新規就業者数 (人)	7	19	19	19	19	19

イ 商工業の振興

既存の商工業に活気が出るよう商工関係団体の育成強化に努め、これを基盤として商業振興を図ります。

また、小売りやサービスを提供する店舗は、各地域の買物等における生活の基盤であることから、商環境を維持するための支援に努め、地域の特産品を活かした商品開発等の高付加価値化を推進します。

さらに、地域全体の振興と発展を図るとともに、地域住民の雇用創出や若者をはじめとする幅広い世代の定住促進に向けて、地域の特色や魅力をいかした企業誘致に引き続き取り組みます。

ウ 観光の開発

錦帯橋をはじめ市内の観光スポットを訪れる国内外からの観光客の周遊を促し、観光交流人口の拡大と滞在時間の延長を図るため、過疎地域の特色を活かした観光資源の魅力向上はもとより、SNSを通じた情報発信や山口県、広島都市圏との広域連携を強化し、一体的な観光誘客に取り組みます。

また、持続可能な観光産業を推進するため、グリーン・ツーリズム⁴、エコツーリズム⁵等に配慮した体験型・滞在型の着地メニューの企画・開発が重要と考えています。

本郷地域、錦地域、美川地域及び美和地域では、豊かな自然と伝統文化の体験の受入れに取り組む中、今後も地域と一体となった受入体制の充実に努めるとともに、周東地域では、観光資源の発掘に取り組めます。

さらに、観光施設やレクリエーション施設等については、利用実態や老朽化の状況、目的・価値・特色等を精査し、適切かつ効果的な整備に努めます。

評価指標	基準値	目標値				
	R 6	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
過疎地域の観光入込客数（人）	413, 244	420, 000	425, 000	430, 000	435, 000	440, 000

エ 情報通信産業の振興

I C Tの向上や情報インフラの拡充により、過疎地域においても情報通信産業のオフィス設置が可能となり、全国的にもサテライトオフィスを設置する企業が増加傾向にあります。そのような中、古民家や利用のない公共施設等を利活用したオフィス誘致の可能性を探りながら、過疎地域においても過疎地域以外の地域と同様に情報通信産業の振興を推進していきます。

⁴ グリーン・ツーリズム：緑豊かな農山村で、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

⁵ エコツーリズム：自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光の在り方のこと。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	農業用排水施設整備 向峠地区 L=80m	山口県	
		農業用排水施設整備 宇佐地区 L=340m	山口県	
		農業用排水施設整備 釜ヶ原地区 L=140m	山口県	
		鳥獣侵入防止柵 郷・仏原地区 L=8,200m	山口県	
		鳥獣侵入防止柵 湯之迫地区 L=4,200m	山口県	
		鳥獣侵入防止柵 第一中山地区 L=13,100m	山口県	
		鳥獣侵入防止柵 田尻地区 L=12,000m	山口県	
	(4) 地場産業の振興			
	生産施設	美和栗保冷库改修	岩国市	
		らかん高原放牧場施設改修	岩国市	
	(9) 観光または レクリエーション			
		とことこトレイン車両更新	岩国市	
		弥栄湖周辺施設整備	岩国市	
		らかん高原施設整備	岩国市	
		周東森林体験交流施設「丸太村」改修	岩国市	

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興 促進区域	業種	計画期間	備考
本郷町 周東町 錦町 美川町 美和町	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、畜産物販売業、旅館業など	令和8年4月1日 ～令和13年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容
上記(2)(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

岩国市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

人口減少と高齢化の進展による人口構造の変化により、医療・介護ニーズの複雑・多様化と医療提供体制の危機的状況という二重の課題に直面しています。また、医師、看護師等の医療従事者の不足や高齢化が深刻であり、これらが医療サービスの質と量に直接的な影響を与え、地域住民の健康維持に懸念を生じさせています。さらに、広大な面積を有する本市においては、病院までの到着に時間を要する地域があり、医療アクセスに地理的障害を抱えています。

(2) その対策

患者が医療機関に足を運ぶことなく、移動する車両内で医療サービスを受けられるようにする取組として、医療MaaS（Mobility as a Service）の導入を行います。これにより、医療機関の限られた地域において通院困難な高齢者や交通手段が限られる地域住民への医療アクセスを改善し、医師の移動時間を削減するとともに、診療時間を確保することで、医師の負担を軽減します。

また、ドローンによる医薬品配送の適用可能性について検討を行います。さらに、医療MaaSと組み合わせることにより、迅速な医薬品の配送を行うとともに、災害時や緊急医療ニーズの発生時には、道路寸断や交通渋滞の影響を受けずに、迅速に医薬品や医療物資を配送する緊急ルートとしてドローンを活用します。

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

医療MaaSの拠点やドローンの着陸地点として、公共施設を活用します。また、岩国市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合を図りながら、過疎地域の持続的発展に必要な事業を適切に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路

(ア) 国県道

広大な市域を結ぶ国道 187 号及び市街地と過疎地域を結ぶ県道岩国錦線、県道徳山本郷線等の幹線道路については、未整備区間が多く、早期に整備する必要があります。

(イ) 市道

市道の未整備区間もあることから、幹線道路や主要施設へのアクセス性の向上を図るため、早急に整備する必要があります。

(ウ) 農林道

農林業の近代化及び機械の大型化に対応するため農林道の開設が進められてきましたが、地形的な制約等により、その整備は十分とは言えない状況です。

イ 交通

錦川清流線は、岩国市中心部と過疎地域を結ぶ唯一の公共交通機関として地域住民の生活に欠かせない幹線となっています。将来にわたり安心・安全な輸送体制を構築するため、経営安定化策と安全対策を講じています。

過疎地域内を運行する生活交通バスは、地域住民、特に高齢者や学生に欠かせない移動手段となっています。将来にわたり、効果的、効率的で持続可能な輸送体制を構築するため、適宜、路線の見直し等の改善を図っています。

錦川清流線、生活交通バスの利用者数については、過疎化・少子高齢化等により減少傾向にあり、今後は、効率的かつ効果的な運行形態を検討していく必要があります。

(2) その対策

ア 道路

(ア) 国県市道

地域の活性化及び本市の一体化を図り、災害の発生防止や、災害時の避難路の確保等の必要性から、遅れている道路網の整備は、本市の重要な課題であり、国道、県道の主要幹線道路及び地域間を結ぶ連絡道路等の早期整備に向けて、関係機関と連携しながら取組を強化します。また、幹線道路や主要施設へのアクセス道路の早期整備を図ります。

(イ) 農林道

コスト低減による効率的な経営や機械化による従事者の省力化を推進するために農林道の整備を図ります。

イ 交通

錦川清流線については、事業再構築の検討を含めて効果的な支援を行い、経営の安定化を図ります。また、安全性向上に資する設備等の整備を支援し、安心・安全な輸送体制を構築します。

生活交通バスについては、利用状況や利用者のニーズ等を把握した上で、より効果的、効率的で持続可能な輸送体制を構築します。そのために意見交換会等を開催し、地域住民との協働によって、予約乗合バスや乗合タクシーの活用など、適宜、地域ごとの状況に応じた輸送体制の再構築を行います。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1) 市道 道路	深川1号線改良 L=900m W=3.0～5.0m	岩国市	
		深川2号線改良 L=700m W=4.0m	岩国市	
		添谷4号線改良 L=200m W=4.0m	岩国市	
		添谷5号線改良 L=100m W=5.0m	岩国市	
		北中山3号線改良 L=280m W=5.0m	岩国市	
		下久原1号線改良 L=300m W=3.5m	岩国市	
		末法集落道改良 L=100m W=5.0m	岩国市	
	橋りょう	宇佐2号線（中原橋）修繕	岩国市	
		宇佐3号線（浦石橋）修繕	岩国市	
		宇佐3号線（第1小容谷橋）修繕	岩国市	
		宇佐郷3号線（柳ヶ瀬橋）修繕	岩国市	
		宇佐郷6号線（小泉橋）修繕	岩国市	
		広瀬2号線（山代橋）修繕	岩国市	
		広瀬43号線（出合橋）修繕	岩国市	
		須川3号線（古江橋）修繕	岩国市	
		小川10号線（河山橋）修繕	岩国市	
		小川12号線（上小壁橋）修繕	岩国市	
		根笠1号線（山ノ内橋）修繕	岩国市	
		四馬神2号線（須多田橋）修繕	岩国市	
		洪前5号線（黒瀬橋）修繕	岩国市	

		下久原 2 号線（天神橋）修繕 下久原 6 号線（永安橋）修繕 瀬越 1 号線（落合新橋）修繕 中山 1 号線（国光橋）修繕	岩国市 岩国市 岩国市 岩国市	
	(3) 林道	大朝鹿野線開設 L=12,236m W=5.0m 大平沼田線舗装 L=2,600m W=3.5m 石童山線舗装 L=4,200m W=4.0m	山口県 岩国市 岩国市	
	(6) 自動車等			
	自動車	生活交通バス車両更新	岩国市	
	雪上車	除雪車両更新	岩国市	
	(9) 過疎地域持続 的発展特別事業			
	公共交通	通学定期券利用促進事業（錦川清流線） 錦川鉄道の維持・存続	岩国市 岩国市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

道路や橋りょう等について、計画的な維持修繕・長寿命化の方針に基づき、必要な事業を実施します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 上水道及び下水道

上水は、上水道及び飲料水供給施設等で小集落まで整備していますが、未普及地域も多く存在しています。また、早期に整備した水道施設の老朽化が進んでいる地域が存在しており、これらの地域の施設更新に努める必要があります。

公共下水道は、未整備地区が多く残っている一方で、公共下水道及び農業集落排水の処理施設や管きょ施設の老朽化が進んでおり、効率的な整備と適切な維持管理を行い、計画的な改築更新を行う必要があります。

また、下水道整備区域以外は、浄化槽による生活排水処理を行う区域としていますが、浄化槽の普及が進んでいないことから、その設置による普及促進が必要です。

イ 廃棄物処理

ごみの発生抑制・資源の再使用・再利用に努め、資源循環型社会を目指すことが求められています。

ウ 消防防災

相次ぐ台風や集中豪雨による大規模な災害の発生、懸念される大規模地震等、災害や救急に対応できる体制及び拠点の整備と自主防災組織の育成が求められています。

エ 住宅

持家率が高く、人口減少と高齢化が進んでいることから、今後も空き家が増加することが懸念されます。

オ 火葬場

斎場の施設数が死亡者数に対して過大な状況となっています。また、経年による施設・設備の老朽化が進みつつあります。

(2) その対策

ア 上水道及び下水道

事業計画に基づき水道施設等の整備を計画的に推進することにより、未普及地域の解消及び老朽化施設の更新を行います。また、災害に強い水道施設の構築を促進し、安心・安全な水道水の安定供給に努めます。

公共下水道未整備地区への整備促進や適切な維持管理、計画的な改築更新を行うとともに、浄化槽設置への支援を行います。また、整備を促進し、河川等の水質保全を図り、良好な生活環境の維持改善に努めます。

評価指標	基準値	目標値				
	R 6	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
過疎地域の浄水設備の更新(箇所)(取水・ろ過・配水池等)	1	2	2	2	1	2
過疎地域の配水管布設延長(新規)(km)	0	0.1	1.9	1.9	1.9	1.9

イ 廃棄物処理

ごみの排出量を抑制するために、家庭や地域、事業所で「もったいない」の考え方の定着に向けた取組を促進するとともに、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）の３Ｒが広がるように努めます。

ウ 消防防災

消防組合、各地域の消防団など関係機関との緊密な関係を築き、消防防災体制の充実強化を図ります。また、地域の自主防災組織等とも連携して、災害に強いまちづくりを進めるとともに、救命率の向上のための高規格救急自動車の更新整備を促進します。

エ 住宅

「岩国市住生活基本計画」や「岩国市営住宅長寿命化計画」等に基づき、住まいの在り方を踏まえた住環境の整備を図ります。

オ 火葬場

斎場の適正配置に努めるほか、事業を継続する斎場については、老朽化に対応した整備を行い、施設・設備の延命を図ります。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境 の整備	(1) 水道施設			
	上水道	河山浄水場送水ポンプ更新	水道局	
		大迫加圧ポンプ更新	水道局	
		佐坂配水池配水流量計更新	水道局	
		宇塚浄水場薬注設備更新	水道局	
		波野原浄水場薬注設備更新	水道局	
		波野原配水池配水流量計更新	水道局	
		本郷第3水源取水流量計更新	水道局	
	簡易水道	周東地区簡易水道整備	岩国市	
	その他	飲料水供給施設改良	岩国市	
	(2) 下水処理施設			
	公共下水道	周南処理区管きょ整備	岩国市	
	農村集落 排水施設	農業集落排水施設機能強化	岩国市	
	その他	浄化槽の整備	岩国市	
	(5) 消防施設			
		防火水槽の設置	岩国市	
		高規格救急自動車更新	消防組合	
		消防ポンプ自動車更新	消防組合	
		小型動力ポンプ	岩国市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

事業の効率化、健全な運営を図り、地震や施設の老朽化に備えて計画的に点検・修繕・更新を行います。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者・障害者

住み慣れた地域で安心して健康に暮らせるよう、保健・福祉基盤の整備や地域医療体制の充実など、保健・医療・福祉の連携による総合的なサービスの充実が求められています。

また、移動手段の減少、商店の廃業等により、高齢者の買い物弱者が増加しており、地域の課題の1つとなっています。

イ 子育て環境の確保

少子化や核家族化の進行、女性の就労機会の拡大や社会参加が進む中、保育サービスの充実や子育て家庭を支援する環境づくりが求められています。

ウ 健康の保持・増進

高齢化に伴って増加するがん、心臓病、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病対策とともに、認知症や寝たきりにならない状態で生活できる期間である健康寿命の延伸を図っていくことがますます重要となっています。

(2) その対策

ア 高齢者・障害者

高齢者が長年培ってきた知識や経験など、多様な能力を発揮できるよう地域づくり活動やボランティア活動等への社会参加を促進します。また、健康でいきいきとした生活が送れるよう、閉じこもり予防や地域の実情に即した生きがい活動等に取り組み、介護予防を推進するとともに、福祉サービス基盤の整備に努めます。

さらに、買い物弱者への支援を行うことで、日常生活の向上及び住民同士のコミュニケーションの場作りを推進します。

障害者が地域社会と関わりながら、安心して自立した生活を送れるよう、障害福祉サービス提供基盤の整備、障害及び障害のある人に対する理解の促進、障害者の居住の安定化の確保を図ります。

イ 子育て環境の確保

様々な保育サービスの充実を図り、子育て家庭を支援する体制を整備します。

ウ 健康の保持・増進

市民一人一人が主体的に取り組める健康づくりを支援する体制の整備に努め、健康でいきいきとした生活が送れるよう、きめ細かな保健事業を推進します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の 確保、高齢者等の 保健及び福祉の向 上及び増進	(3) 高齢者福祉施設			
	高齢者生活福祉セン ター	生活支援ハウス改修 本郷福祉サービスセンター整備	岩国市 岩国市	
	その他	本郷高齢者きらめき交流プラザ整備 老人デイサービスセンター整備	岩国市 岩国市	
	(4) 介護老人保健施設			
		あさぎりの郷改修	岩国市	
	(8) 過疎地域持続的発展 特別事業			
	その他	買い物弱者支援事業	岩国市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

施設の効率的な管理運営方法を検討するとともに、耐震化及び長寿命化を図り計画的な予防保全を行うことで、保育サービスの充実を図り、子育て支援体制を整備します。保健センターの機能や配置の在り方、保健師等の業務の在り方についても見直し、その上で健康診査や相談等の事業展開について、地域の既存施設等を活用し、保健師等を必要に応じて配置・派遣する方法（アウトリーチ法）を含め、事業の実施方法について検討します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

市北部を中心とする中山間地域においては、市立の病院・診療所以外に医療機関が少なく、地域住民は身近で医療サービスを受けにくい状況となっています。市立の病院・診療所の設備の充実や地域医療支援病院との連携、住民の通院手段の確保など、医療提供体制を堅持していくことが重要です。

(2) その対策

身近な地域で必要な医療を受けることができるよう、中山間地域の医療提供体制の堅持に努めます。

また、今後も過疎化や高齢化の進行が予測されることから在宅医療の推進のため、関係機関の多職種が協調し、医療と介護の連携体制の構築に努めます。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設			
	病院	美和病院医療機器等整備	岩国市	
	診療所	錦中央医院医療機器等整備	岩国市	
		錦中央医院屋上防水工事	岩国市	
		美川歯科診療所医療機器等整備	岩国市	
		本郷歯科診療所医療機器等整備	岩国市	
		本郷歯科診療所移転	岩国市	
		本郷診療所医療機器等整備	岩国市	
	その他	医療M a a S 導入	岩国市	
	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	自治体病院	公立病院経営強化プラン策定	岩国市	

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

学校への不審者の侵入等に対する危機管理や、老朽化した校舎の改築等の安全対策が求められています。また、児童生徒数の減少により、少人数での授業が進められており、さらには、遠距離通学の児童生徒が多いため、スクールバスの運行が必須となっています。

児童生徒一人一人に対して、児童生徒の実態に合わせた指導を進めていますが、お互いの意見を交わす交流が少ないため、思考を深めたり広げたりすることが難しく、児童生徒の資質・能力を育成するための方策について関心が高まっています。そのような中で山村留学制度は、少子高齢化が進行する過疎地域における地域の活性化や地域の子供の育成に寄与しています。

イ 生涯学習

過疎化・高齢化が著しい地域において、地域のコミュニティは重要であることから、生涯学習を通して人々が集い、学び、結ばれるための機会の提供と、活動するための拠点となる施設の整備が必要です。

スポーツは、心と身体の健全な発達を促し、明るく豊かで活力ある社会の形成に役立つことから、生涯の各時期にわたって、気軽にスポーツに親しめる環境づくりが望まれています。

また、多様化・高度化するスポーツニーズや、少子高齢化によるスポーツ環境の変化等に対応した生涯スポーツの推進のための環境整備が求められています。

(2) その対策

ア 学校教育

児童生徒の学校内外での安全確保を図るため、地域社会と連携した防犯力の向上を促進し、学校施設の適正な維持管理を行います。

また、地域コミュニティの中心拠点の1つとして学校を位置付け、地域の特性を活かした教育に積極的に取り組むほか、ICT教育を活用した交流学习を推進することで、児童生徒の資質・能力の向上を目指します。

山村留学制度については、地域住民との交流の活性化を推進するとともに、地域振興及び教育振興の向上を図るため、施設整備を推進し、留学制度の環境を確保します。

また、保護者の負担軽減を図るため、児童生徒の通学に対するスクールバスの運行等の支援を実施します。

イ 生涯学習

あらゆる年齢層に対して、学習や活動を行うための機会の提供を推進し、地域住民の交流を図ります。

また、誰もがそれぞれの年齢、体力、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつ

までもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境づくりの推進に努めます。

評価指標	基準値	目標値				
	R 6	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
過疎地域のスポーツ教室年間参加者（人）	610	680	720	760	800	840
過疎地域のスポーツ施設利用者（人） ※延べ人数	69,299	69,300	69,300	69,300	69,300	69,300

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	屋内運動場	美和中学校屋内運動場改築	岩国市	
	水泳プール	B & G 海洋センター改修	岩国市	
	スクールバス・ボート	スクールバス更新	岩国市	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	公民館整備（周東）	岩国市	
	集会施設	周東集会所改修	岩国市	
		本郷波野集落センター改修	岩国市	
	体育施設	周東勤労青少年ホーム・周東体育センター改修	岩国市	
		サン・ビレッジ周東改修	岩国市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

小学校については、統廃合の可能性も検討しながら、中学校とともに、継続利用や複合化に向けた施設の耐震化や長寿命化を図ります。また、学校施設の多目的化について検討し、地域コミュニティの中心拠点としての活用や、ICT教育を活用した交流学习の場としての活用を行っていきます。

生涯学習については、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、安心・安全な公共施設を学習・活動の拠点施設とし、長寿命化のための整備を行います。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

人口減少や高齢化の進行により、集落の戸数や地域活動の担い手が減少しており、集落機能を維持するための支え合いの仕組みづくりを進めていく必要があります。

(2) その対策

集落支援員等の外部人材を活用し、地域住民が主体となって地域の課題を解決する取組を支援し、広域的な範囲で集落を支え合う新たなコミュニティづくりに努めます。

また、過疎地域において農山漁村体験交流事業を行うことで、当該事業に関わる地域住民や、地域をふるさととする地域外住民に、地域を見つめ直してもらい、地域への誇りと自信を持ち、愛着を深めてもらうことにより、地域の元気づくり及び活性化を推進するとともに、関係人口の増加を図ります。

評価指標	基準値	目標値				
	R 6	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
過疎地域の集落支援員の配置人数（人）	7	12	12	12	12	12

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

岩国市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本市は、有形無形の数々の文化遺産を有し、幾多の偉人・著名人を輩出しています。これらの貴重な財産を保護・活用・顕彰し、文化の薫り高いまちづくりを進める必要があります。

(2) その対策

市民が優れた芸術文化に接することができるよう、公演等を充実するとともに市民の主体的な文化芸術活動を奨励し、担い手の育成及び個性ある地域文化の創造を図ります。

また、貴重な文化財の保存活用に努め、文化財愛護精神の普及を図り、地域の伝統芸能、伝統行事を後世に保存・継承していくための育成、支援を行います。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化 の振興等	(1) 地域文化振興施設 等			
	地域文化振興施設	美和文化会館改修 周東文化会館改修	岩国市 岩国市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

民間活力の活用など施設の効率的な管理運営方法を検討するとともに、耐震化及び長寿命化を図り、計画的な予防保全を行っていきます。また、受益者負担の割合が低い施設については、受益者負担の見直しについても検討するなど、整合を図りながら進めていきます。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

エネルギー利用が不可欠な日常生活や企業活動において、化石燃料の使用は、大気汚染や地球温暖化、酸性雨等の地球全体の環境に深刻な影響を及ぼす原因となっていることに加え、化石燃料の枯渇が予想されています。この中でも地球温暖化については近年、気温や海水温の上昇だけでなく、洪水や干ばつ等の災害の増加に加え、動植物の生息域の変化など、生態系や人間社会への影響が目に見える形で現れてきています。

こうしたことから、省エネルギーの推進及び化石燃料に代わる太陽光発電・風力発電等の地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない再生可能エネルギーの普及が課題となっています。

(2) その対策

再生可能エネルギーの普及については、公共施設への導入を推進し、市民への普及啓発を行います。また、化石燃料依存の生活を改めるよう、市民や事業者に対する意識の高揚、情報提供に努めるとともに、周辺環境等に配慮し、再生可能エネルギーの活用を促進します。

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設における再生可能エネルギーの導入等に当たっては、公共施設等総合管理計画等との整合を図るものとします。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本市の大部分を占める中山間地域では、過疎化や少子高齢化が一層進んでおり、農林水産業など産業活動の低迷や担い手不足、耕作放棄地の増加、鳥獣被害の増加、地域コミュニティ機能の低下等が深刻な課題となっています。

(2) その対策

中山間地域の衰退は、市街地の住民も含めて市民全体の課題であることから、本市の実情に合わせた振興策について、行政や地域住民が一体となって取り組みます。

事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域 間交流の促進、人材育 成	(4)過疎地域持続 的発展特別事業			
	移住・定住	定住促進対策	岩国市	地域の維持活性化のため移住・定 住・地域間交流の促進を図る。
	地域間交流	農山漁村体験交流事業	岩国市	
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(9)過疎地域持続 的発展特別事業			
	公共交通	通学定期券利用促進事業 (錦川清流線) 錦川鉄道の維持・存続	岩国市 岩国市	過疎地域の住民の生活基盤において 重要な役割を担う地域交通の支援を 行うことで、地域の維持存続を図 る。
6 子育て環境の確 保、高齢者等の保健及 び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続 的発展特別事業			
	その他	買い物弱者支援事業	岩国市	買い物は過疎地域の住民が抱える課 題の一つであり、そういった課題を 解消していくことで地域の維持存続 を図る。
7 医療の確保	(3)過疎地域持続 的発展特別事業			
	自治体病院	公立病院経営強化プラン策定	岩国市	過疎地域の住民が身近な地域で必要 な医療を受けることができるよう、 持続可能な地域医療提供体制の維 持・確保を図る。